

令和2年第1回定例会

# 江東区教育委員会会議録

令和2年1月24日（金）

江東区教育委員会

## 令和2年第1回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年1月24日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和2年1月24日（金）午前10時53分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、橋本俊雄（教育長職務代理者）、  
進藤孝、眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、  
岩井教育委員会事務局参事 庶務課長事務取扱、  
谷川学校施設課長、太田整備担当課長、大町学務課長、  
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、  
堀越教育支援課長（教育センター所長兼務）、  
池田地域教育課長、栗原江東図書館長

### 6 議題

日程第1 議案第1号 江東区立学校職員服務取扱規程の一部改正

### 7 報告事項

- (1) 令和元年度文部科学省大臣優秀教職員表彰受賞者の決定について
- (2) 令和2年度学校用務業務等委託事業者の選定結果について
- (3) 令和元年度学校職場巡視の結果について
- (4) 平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について
- (5) 令和元年度「こうとう学びスタンダード定着度調査」の結果速報について

### 8 審議概要

岩佐教育長 それでは、ただいまより令和2年第1回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議の全案件について傍聴したい旨、1名の申し出がありました。江東区教育委員会傍聴規則により傍聴を認めますので、事務局は速やかに傍聴人を入室させてください。

（傍聴人 入室）

岩佐教育長 本日の会議録署名委員をご指名いたします。進藤委員、眞貝委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第1号 江東区立学校職員服務取扱規程の一部改正を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第1号 江東区立学校職員服務取扱規程の一部改正。  
上記の議案を提出する。令和2年1月24日。提出者、江東区教育委員会。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

伊藤指導室長 江東区立学校職員服務取扱規程の一部改正について説明をさせていただきます。

資料1をごらんください。

改正点は3点でございます。

1点目は、会計年度任用職員制度の導入に伴う改正です。会計年度任用職員制度の導入に伴い、地方公務員法第17条を任用根拠とした一般職非常勤職員が、同法第22条を任用根拠とする会計年度任用職員に移行します。そのため、現行の規程において非常勤職員の文言を用いている条文について、会計年度任用職員の文言に改正することとします。

2点目は、各種ハラスメントの禁止及び障害を理由とする差別禁止に関する条文の追加です。現行の規程では、セクシュアル・ハラスメントの禁止についてのみ明記されています。現在の社会情勢を鑑み、「妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントの禁止」及び「障害を理由とする差別禁止」について新設します。そのため、第10条を第9条の2とし、同条の次に新たに2条を加える変更を行います。

3点目は、日本工業規格の名称変更による出勤簿の様式変更です。工業標準化法が産業標準化法に改正されたことに伴い、出勤簿の様式である別記第5号様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改正することとします。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

これより、報告事項に入ります。報告事項1、令和元年度文部科学省優秀教職員表彰受賞者の決定についてを事務局より説明願います。

岩井庶務課長 令和元年度文部科学省優秀教職員表彰受賞者の決定についてご報告い

たします。

資料2をごらんください。

文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員について、その功績を表彰するとともに、広く周知し、あわせて我が国の教員の意欲及び質、能力の向上に資することを目的として学校教育において顕著な実績を上げている教職員を表彰しているところでございます。

江東区では、平成28年度から平成30年度までの東京都教育委員会職員表彰受賞者の中から、東京都が候補者として選出した飯田憲史主幹教諭、長郷友美主任教諭、河瀬正和教諭の3名を推薦し、3名とも受賞したところでございます。

では、受賞者の功績について簡単にご説明いたします。

まずお一人目、飯田主幹教諭は、平成28年度に中学校道徳の東京都教員開発委員を務めるなど、道徳授業の研究と研鑽を行ったほか、授業力向上アドバイザーとして授業公開で授業実践をみずから行うなど、本区の道徳教育の実践に大きく貢献しております。

また、主幹教諭として学習指導及び校務全般にわたる業務に取り組むとともに、校内道徳担当教員に指導助言を行うなど、教員の指導も熱心に行っているところでございます。

続きまして、長郷主任教諭は、江東区小学校教育研究会の外国語活動部で副部長として活躍し、平成28年度には2カ月間、カリフォルニア大学で海外派遣研修を受講するなど、英語活動にかかわる教員としての資質向上に努めてまいりました。

また、英語教育推進リーダーとしての活躍などを通して、外国語指導の研究に力を注ぎ、校内に限らず江東区全体で後進の指導に当たっております。

続きまして、3人目、河瀬教諭は、平成30年度に東京都教育委員会職員表彰の在職6年未満の若手教員を対象とした立志賞を受賞しました。江東区小学校教育研究会理科部会に所属し、熱心に研究に取り組むとともに、区の科学教育専門委員会でも活躍し、江東区の理科教育の推進に貢献しております。

また、東京都小学校理科教育研究会エネルギー部会で率先して授業研究を行っているほか、小名木川小学校においてプログラミングを活用した授業研究の推進に大きく貢献をしたというところでございます。

なお、表彰式は、令和2年1月14日に東京大学安田講堂で執り行われ、3名とも出席したというところでございます。

報告は以上でございます。

岩佐教育長      それでは、本件について質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 いずれも本区の教育に大きな貢献をしている皆さんだと思います。  
それでは、本報告を終了いたします。  
続いて、報告事項2、令和2年度学校用務業務等委託事業者の選定結果についてを説明願います。

岩井庶務課長 それでは、令和2年度学校用務業務等委託事業者の選定結果についてご報告いたします。

資料3をごらんください。

本区では、平成23年度より学校用務業務の民間委託を開始し、現在、小学校32校、中学校12校、義務教育学校1校及び幼稚園1園の計46校・園を委託しております。

今回の選定は、現行46校のうち、12校・園について契約更新の時期となったこと、また、令和2年度から新たに第二辰己小学校、亀高小学校、辰己中学校、東陽中学校、南陽幼稚園及び豊洲幼稚園の6校・園で用務委託を導入するため、あわせて18校・園分の委託事業者の選定を実施したというところでございます。

では、資料に沿ってご説明してまいります。

まず、1 選定の目的ですが、本区は、学校の用務業務を委託するに当たり、高い技術や豊富な経験、確実な実行力を備え、地域や教職員、保護者、子供たちと高い信頼関係を築くことができる事業者を選定するものでございます。

次に、2 選定方法ですが、選定に当たっては、江東区学校用務業務等委託事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による審査を行いました。

(1) 委員にありますように、選定委員会は、教育委員会事務局次長を委員長とし、資料に記載した事務局の管理職に加え、小学校長会、中学校長会、幼稚園長会の代表者より互選いたしましたところですが。

また、(2) 審査方法ですが、まず、一次審査として企画提案書等による書類審査を行い、二次審査を経過した事業者に対して二次審査としてプレゼンテーション及びヒアリングを実施したところですが。

3 選定の経過は、資料に記載のとおりでございますが、選定委員会を昨年10月の第1回から本年1月まで計4回開催しており、3カ月間をかけて各委員による公平かつ公正な審査をいたしましたところでございます。

資料の裏面をごらんください。

4 選定結果でございますが、今回のプロポーザルには12事業者が応募してございました。

このうち、一次審査を経過したのが5社、表ではA社からE社でしたが、その後、E社より辞退の申し出があったため、A社からD社の4社

について二次審査としてプレゼンテーションを行いました。

審査の結果、選定事業者はA社、高橋工業株式会社城東支店、B社、株式会社コムネットシステム、C社、株式会社アスクの3社とD社を補欠事業者としたところでございます。

最後に、5 委託予定校（園）をごらんください。

選定後に行った各社との契約交渉の結果、各事業者ごとの委託校は資料に記載のとおりとなりました。

なお、学校名に下線のないものは継続委託校、下線のあるものは令和2年度より新規委託する学校・園となっております。

これで令和2年度の学校用務業務委託は全89校・園中52校・園、約58%程度の委託が済んだということになります。今後も引き続き教育委員会と学校、園が連携しながら、良好な教育環境の確保を目指してまいります。

報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑を願います。

眞貝委員 この委託についてなんですけれども、全校・園に行き渡るといのは、あと何年ぐらいかかるんですか。

岩井庶務課長 これは江東区の定員適正化計画とも並行しており、用務職員の退職不補充のタイミングで業者委託を進めております。現行、40代の方もまだ在職しておられますので、10年以上はかかるのではないかと想定しております。

以上でございます。

岩佐教育長 よろしいですか。ほかには。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3、令和元年度学校職場巡視の結果についてを説明願います。

岩井庶務課長 令和元年度学校職場巡視の結果についてご説明いたします。

資料4をごらんください。

例年の報告となりますが、本区では、江東区立学校及び幼稚園の教職員の労働安全衛生管理体制をより一層充実させるため、平成21年度に江東区立学校衛生委員会を設置し、労使が一体となって労働安全の確保、健康障害の防止等に関する対策を進めているところでございます。

この委員会活動の一環としまして、例年、学校・幼稚園を対象に実施している職場巡視を今年度は10月17日、18日の2日間で行いまし

た。

公務災害や健康障害のリスクを事前に把握し、その対策を講じるための活動で、小学校4校、中学校1校、幼稚園2園の計7カ所を巡視いたしました。

実施結果につきましては、4 主な指摘事項と対応として改善前と改善後をまとめておりました、左側が委員からの指摘事項、右側がその後の対応となっております。

全体として多く挙げられた指摘事項は、棚やロッカーの転倒防止策、物品の落下防止策、不要品の廃棄・処分が不十分であるというものでした。

これらは、地震等災害対策時の危険防止に加え、避難経路の確保という面からも早急に対応を要するものとなっております。

そして、この職場巡視の結果は、学校衛生委員会にて報告いたしましたところでは。

また、これまでの知見の含め、学校衛生委員会からの提言としまして、安全対策に係る12項目をまとめましたのが、12ページ、5番の職場巡視結果を受けての対応という部分にまとめてございます。

内容は、休憩スペースの確保や地震対策、薬品や工作機械の適正管理、過重労働対策等になります。

こちらは、各委員からの指摘として挙がらなかった項目も含まれておりますが、今後も対策に努める必要のある重要な項目としてまとめておりますので、引き続き各学校・幼稚園に周知をしていく考えでございます。

あわせて、一番最後のページになりますが、別紙をごらんいただきたいと思っております。

これは、職場巡視の対象とならなかった学校・幼稚園に職場の安全衛生管理状況を確認、改善するためのチェックを依頼するための表ということになっております。リストの確認結果に基づく自主的な改善の促進と、教職員の安全に対する啓蒙、意識向上を高めるために行うものということでございます。

私からの報告は以上です。

岩佐教育長      それでは、本件について質疑を願います。

進藤委員      この巡視実地日が決まっているという検査なんですけれども、各学校で日常的なこの辺の点検など、週何回やるのか、どの方がやるのかチェック表みたいなものはあるのかということ、各学校では日常的な点検はどのように行っているのか、ちょっと教えてください。

岩井庶務課長      こうした職場巡視の機会に、私どもが改善点やその結果を周知するこ

とによって、最低年に1回程度は大きな点検の実施につながるものと考えてございます。

学校現場では、いろいろな催し物、例えば作品の展示であるとか、地域に学校を開くような機会があったりすると物品等の管理など煩雑になったりする場面もございます。それでいて、そのまま放っておいていいわけではありませので、こうした職場巡視の機会を捉えて、各学校においても、しっかり改善するようにという意味合いで実施しているところでございます。

以上です。

伊藤指導室長 補足いたします。各学校におきまして、今回は大きな改善の指摘ということで動いて点検をしているものでありますけれども、学校の中では、毎月、安全点検日というものを設けておりまして、その中で学校長を主体としまして、子供たちがまずは安全に学校生活を送れるようにという視点で見直しをしているということがありますので、補足させていただきます。

進藤委員 わかりました。

鈴木委員 これを見ますと、実は、私も前に点検したことがあるんですが、各学校が薬品をロッカーの中に入れて、鍵をつけて厳重に管理している、その台帳もあるということは確認しておるんですが、同時に、刃物類、包丁とかナイフ、こういったものもそういった鍵のつくようなロッカーにやはり入れて、チェックすべきシートをつくったらいいのではないかなというふうに思うんですが、その辺の見解はいかがでしょう。

伊藤指導室長 例えば、家庭科室などで包丁等を使うことがあります。包丁用のロッカー、鍵がかかるものを学校では用意しておりまして、それを家庭科担当の教員がきちんと管理するというなどをして、刃物を子供たちがすぐに手に取ることがないようにということで管理をしております。

鈴木委員 台帳のほうにも、ちょっと1行入れたらどうかなというふうに思っているの。以上です。それを検討していただけないかなと。

岩井庶務課長 これと別に、学校監査というのがありまして、多分、委員はそのときのタイミングで帯同されたのかと思います。

学校監査をするタイミングのときには、いま一度、薬品の管理、年間を通して使ったものは書く、しまったものは鍵をかけるということを徹底しているところです。

現行では、学校監査のタイミングで、そういった情報提供を行い、学



校に改めて管理を徹底するという周知はしてございます。

以上でございます。

鈴木委員 よろしくお願ひします。

伊藤指導室長 薬品管理につきましては、薬品管理簿というチェック表がありまして、どんな薬品が、今、どれだけ残っているか、また、授業でどれだけ使用して残りはどうという形で必ず記録をすることになっており、管理職が確認をすることになっております。

鈴木委員 ありがとうございます。

橋本委員 いま、大体聞いてしまったんですけど、ここの報告書を全部細かく拝見したんですが、刃物を外しました、じゃあ、保管はどうしたとかという最後のところの締めくくりがちょっと抜けたり、あと、ものをどかしました、じゃあ、それをどこに置いたのかとか、それから、私物なのか公的なものなのかも含めて、ちょっと書き込みをしていただいたほうが、これは先生たちもごらんになりますよね。それが一番いいのかなと。

あとは、今、おっしゃっていた、僕も監査のときに行って、見て、これはだめじゃない？ というのがいっぱいあったので、その辺のことを今後、もうちょっと細かく書いていただければありがたいです。

以上です。

岩井庶務課長 今、いただいたご意見をもとに、さらに対応をどういうふうにしたのかといったところまで記載するところも、鈴木委員からも言われたところでありますが、このチェック表の内容は何回チェックしてもいいわけですから、薬品の管理の点についても記載を増やし、改善を図ります。

以上でございます。

岩佐教育長 ほかに何か。

眞貝委員 これは、毎年、資料を見させていただいて、毎回、トイレのこと、休憩スペースのことというのは気になっているんですけども、学校のスペース的なものもあるんでしょうが、休憩するところ、また、トイレは非常に大事だと思うのです。特に、幼稚園なんかは、私が幼稚園に行ったときに驚いたのが、やっぱり子供たちの小さいトイレの一番奥ですと言われてびっくりしたんですけども、最初につくる段階からそういうことはなかったのかなと、ちょっと残念に思っています。

以上です。

岩井庶務課長 今、ご指摘いただいたところは、大規模改修だとか改築があると解決につながることもあるんですが、直せるところは工夫して直しております。現行、児童・生徒が過大に増える中、空き教室とか学校に余分なスペースがないことから、なかなか改善できないという実態もございますが、整い次第、どんどんいい方向に整えていきたいと考えております。ありがとうございました。

眞貝委員 北砂小学校は改築されましたよね、最近。

谷川学校施設課長 北砂小におきましては、大規模改修をやっております。

眞貝委員 その北砂小で休憩スペースがないというのが、ちょっと残念……。

谷川学校施設課長 休憩スペースにつきましては、学校長と相談をしながら、どうしても大規模改修の場合は、躯体の細部は変わりませんので、床面積が変わらないので、必要な状況の中で考えて進めてはいるんですけれども、必要な場合にはつくるんですが、つくるスペースがない場合には、違う形で学校の中で考えていただくことでやっています。

眞貝委員 ちなみに、江東区役所の中というのは休憩スペースというのはあるんですか。

岩井庶務課長 8階の食堂手前の右側の奥に、職員休養室というのがありまして、70畳程あります。

進藤委員 了解しました。ありがとうございます。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項4、平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果についてを説明願います。

伊藤指導室長 それでは、平成31年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果についてご報告をいたします。

資料5をごらんください。

この調査は、東京都教育委員会による都内の小学校第5学年と中学校第2学年の全児童・生徒を対象とした学力調査の結果でございます。

本調査は、全国の調査と同様に、児童・生徒一人一人の学力向上を目指し、今後の授業改善等に結びつけることが主な目的になっています。

調査方法・内容は、小学校は、国語、社会、算数、理科の4教科。中学校は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科について学習指導要領に示された目標及び内容の定着状況を調査しております。

また、学習や生活に関する意識・実態を調査する質問紙調査等も実施しております。

調査は、昨年7月4日に実施し、採点については児童・生徒のつまずきをその後の指導ですぐに生かせるように、各学校で自校採点し、結果を児童・生徒本人にすぐに返却するとともに、授業改善に迅速に反映できるようにしています。

資料の表面が小学校及び義務教育学校第5学年の結果となっております。

1の「学力向上を図るための調査結果」結果の概要をごらんください。

各教科の結果を表とグラフで示しております。表では、都全体と江東区の状況を比較しておりますが、網がけがしてあるところは、東京都全体の平均を上回っている観点となっております。

また、グラフは横軸が生徒数で、単位は問、縦軸は児童の割合で単位が%です。

青い折れ線グラフは、東京都全体の状況で、赤い棒グラフが江東区の状況で、それぞれの生徒数の児童が何%いるかを示しております。

都の平均正答率は、国語では67%で、全問題数が18問でありますので、約12.6問が平均正答数となります。

グラフにある言葉ですが、習得目標値というのは、教科書に掲載されている例題レベルの必ず習得させるべき基礎的な問題数ということです。

また、到達目標値というのは、教科書に掲載されている練習問題レベルの問題数と例題レベルの問題数を合わせた数であり、達成することが期待される数値であります。

例えば、小学校国語ですと、習得目標値が4問、到達目標値が14問となっております。

本区の小学校の各教科についての調査結果ですが、表の網かけ部分を見ていただければおわかりいただけるかと思いますが、全ての教科の全ての観点において、都の平均を上回っております。昨年度は、理科の関心、意欲、態度が都を下回っておりました。

教科ごとの全体平均正答率を東京都の平均正答率と比較すると、国語で3.1ポイント、算数で4ポイント、社会で2.2ポイント、理科で1.9ポイント上回っております。

グラフを見ていただくと、どの教科も正答率が高い部分において、都の平均の青い折れ線グラフより江東区の赤い棒グラフが高くなっていることがおわかりいただけるかと思いますが、

右側の2の結果の考察(授業改善のポイント)の欄をごらんください。

ここには、今回の結果を受けて、それぞれの教科における授業改善の

ポイントを記載しております。

その下の3の授業の内容が分かる要因についての欄をごらんください。

児童が、その教科がわかると回答したその要因をどう捉えているかということです。いずれの教科においてもかかわる要因としては、学習の方法等に関するものでは、お互いに意見を出し合ったり、学び合ったりする授業、学習への取り組みに関するものでは宿題をきちんとやる。教員の指導では、教え方がていねいが挙げられています。

教科の特性に関する要因としては、国語で読書が好きだから、理科で観察したり、実験したりする授業が多いからが挙げられています。

授業については、自分の考えを発表する機会があると回答した児童の平均正答率が高くなっております。

その下の4の今後に向けてとして、改善の方向性を示しています。

まず、こうとう学びスタンダードの定着については、指導資料の活用、ヒアリングで収集した優れた取り組みの周知、重点習慣等の設定、家庭学習、読書活動推進の取り組み等、全校で意識を一層高める取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、授業改善については、各校の実態に即した取り組みの一層の推進を図ってまいりたいと思っております。

児童がわかる、できる経験をたくさんできるように、定着に課題のある内容の繰り返しの指導や、学年の系統性を踏まえた指導の充実を図ってまいりたいと考えております。そのために、研修や研究の機会の確保と充実を図ってまいります。

また、人材の活用は大きな柱であり、本区の特色であるスタンダード強化講師の効果的な活用を進めるとともに、理科支援員の活用による観察実験の授業の充実などを確実に図ってまいりたいと考えております。

次に、裏面をごらんください。

こちらは、中学校第2学年及び義務教育学校第8学年の結果となっております。

表やグラフの見方は小学校と同様であります。

1の「学力向上を図るための調査」結果の概要をごらんください。

昨年度は、英語は都の平均を下回っていましたが、今年度は、全ての教科で東京都の平均を上回りました。

また、観点別に見ていくと、昨年度はどの教科においても都の平均を下回る観点がありましたが、今年度は、英語の外国語の表現の能力の観点以外、全ての観点で都の平均を上回りました。これは大きな進歩であり、小学校から授業改善やこうとう学びスタンダードの定着を目指した取り組みを積み上げてきた成果がここまでつながってきたこと、そして、中学校での授業改善が進んだことと捉えております。

3の授業内容が分かる要因についての欄をごらんください。

いずれの教科においても、かかわる要因として小学校と同様に、学習

の方法等に関するものでは、お互いに意見を出し合ったり、学び合ったりする授業、教員の指導では教え方がていねいが挙げられています。

中学校になると内容が難しくなるということもあり、一人一人へのより丁寧な指導が効果的であると言えます。

さらに、中学校においては、生徒が主体的に取り組む授業を意識し、個々の学びをしっかりと支えていく必要があると考えております。

4の今後に向けてです。

こうとう学びスタンダードの取り組みについては、ネクストステージとして、区内の学校が一体となった取り組みを一層推進してまいります。

授業改善については、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めるため、授業目標の提示と話し合いの機会、振り返りの場面の設定、また、各教科の見方や考え方を生かした授業の充実を着実に進めてまいりたいと考えております。今回の調査において明らかになった課題の解決に向け、一層の取り組みを進めてまいります。

報告は以上でございます。

岩佐教育長      それでは、本件について質疑をお願いします。

鈴木委員      これは、小学校の5年生も中学校も東京都の平均を全てクリアしているということで、非常にいい成果が出てきているなというふうに感じております。ただ、平均値ですので、クリアできていない学校も、おそらくあるんだろうというふうに思いますけれども、その中で、今後に向けての中で、人材の活用というところでスタンダード講師ですとか、ICT・理科支援員の効果的な活用と書いてありますが、これは具体的にはどのようなことを示しているのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

伊藤指導室長      学びスタンダード強化講師の効果的な活用としましては、例えば授業の中でTTの授業で行ったりとか、あるいは少人数指導という形式で、個々の到達度に応じた学習ができるように、活用を図っているところです。

また、スタンダード講師につきましては、研修会を教育委員会で実施し、スタンダードの考え方について理解を深め、その上で子供たちの指導に当たれるように指導力向上に努めているところです。特に、研修会の中では実際の授業を見て、それで協議をするなど、実践的な研修も取り入れているところです。

また、理科支援員につきましては、薬品管理、理科の実験、観察は大変重要ではあるんですが、準備が非常に大変ですので、理科支援員が補助をすることによって、子供たちがより観察、実験の機会を確保できる

ようにしているところです。

鈴木委員 ありがとうございます。

岩佐教育長 ほかには。

この授業の内容が分かる要因のところに、学習方法等に関するもの、小・中とも同じで、お互いに意見を出し合ったり、学び合ったりする授業。教育委員の先生方にも見ていただいた去年の研究発表校の発表会が5つほどありましたけど、私は、どの学校の授業も、ほんとうに意見を出し合ったり、学び合うというんですか、子供たちが自分の意見を積極的に言って、相手の意見を聞いて、要は、共同の学習みたいなものが少しずついい内容になってきているかなというふうな感覚をしています。

そういった意味で、これからもっともっと学びに向かう力が育っていく様子が、研究発表会のおきにうかがえたんじゃないかなと思いますけれども、橋本先生、どうですか。

橋本委員 びっくりするぐらい子供たちが、授業前に打ち合わせしているんですね。先生、私がこういうふうに来るから、自分たちはこういうふう頑張って準備しようよ。それはほんとうに主体的ですよ。それが見ていて、去年、一昨年の研究発表と全然違う。進歩が、子供たちの楽しく課題に向かう姿勢というんですか、学び方の教え方が、先生たちとすごくうまく意思疎通ができてきているのかなというのが、1年でこんなに変わってしまうというのが、すごくわかりました。

岩佐教育長 前向きな方向になってきているような気がしますかね。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項5、令和元年度「こうとう学びスタンダード定着度調査」の結果速報についてを説明願います。

伊藤指導室長 それでは、令和元年度「こうとう学びスタンダード定着度調査」の結果速報についてご報告いたします。

資料6をごらんください。

本日は、結果速報としてご報告させていただきます。また、今後、児童・生徒のアンケート調査等、定着度調査結果とのクロス集計などの結果を報告書にまとめ、再度報告いたしますので、ご了承ください。

1枚目の表面は、小学校及び義務教育学校前期課程の国語スタンダードの結果です。

上段、白色のボックスをごらんください。

調査目的は、こうとう学びスタンダードの定着度状況を調査し、指導改善につなげることです。

実施対象は、小・中学校及び義務教育学校の全児童・生徒で、特別支援学級の児童・生徒も実態に合わせて実施をしております。

調査方法は、回答を選ぶ選択方式、短い文章で回答する短答方式、また、アンケート調査を実施いたしました。

なお、児童・生徒各家庭には、個人の結果が記載されております個票を12月中に返却しております。

調査は、小学校、中学校、それぞれ令和元年度10月2日及び10月3日を基準日として、その週の中で学校の状況に合わせて実施日を設定いたしました。

左のボックスをごらんください。

グラフ右上、四角囲みの数字は総合正答率で、1年から6年の正答率は83.1%から87.8%で、全学年80%を上回っております。

左下のボックスは、国語スタンダードの項目となっています。項目には、便宜上、ア、イ、ウなどの文字を割り振り、棒グラフ横軸の分と対応しております。

これらのグラフは、国語スタンダードの項目別に正答率を示したグラフとなっています。

正答率の低い問題は、赤い棒グラフで示しました。項目別の正答率を見ますと、正答率が高い項目は、1・3・4・5年生で、カ 自分と友達の考えを比べながら話し合います。2年生は、ア 学習した漢字や言葉を用いて文章の中で使います。6年生は、キ 文章の構成を考えて書きますとなっています。正答率の低い項目は、1・2・4・5年生で、ク 話の大切なところに気を付けて読み取りますとなっています。

中央のボックスをごらんください。

各学年の正答率の高い項目、低い項目について、問題別の正答率を出題の狙いととも表にまとめました。

上段、正答率の高い問題は全学年90%を上回り、下段、正答率の低い問題は70%から50%台でした。

このように、総合正答率の平均で見ますとおおむね良好と言えますが、スタンダードの項目ごとに見ていくと、正答率にばらつきがあり、正答率が低い問題があります。

学校では、多様な活動を取り入れた授業改善を進め、聞くこと、話すことにかかわるスタンダードの項目の定着度が高くなっています。

一方で、読み取ることについて課題が見られており、場面の展開や登場人物の描写に気をつけて読み取ることができるようにするなど、学校での指導資料の活用を促進し、指導ポイントを共有するなどの指導改善を図っていくことが課題と考えております。

続いて、右のボックスをごらんください。

本を読むこと、俳句をつくることに関するアンケートに肯定的に回答した6年生の結果を示しました。本を読むこと、俳句をつくることに関して肯定的に回答した児童の割合は、それぞれ70%台、60%台となっております。

右下のグラフをごらんください。

6年生の正答率別割合となっております。若干ではありますが、80%以上正答した児童の割合が増加しております。6年生の総合正答率は向上傾向にあり、おおむね良好と言えます。

続いて、1枚目裏面をごらんください。

中学校及び義務教育学校後期課程の国語スタンダードの結果概要です。左のボックスをごらんください。

総合正答率、1年生は78.6%、2年生80.1%、3年生82.2%で、学年が上がるにつれて正答率が向上しています。

項目別正答率は、全ての学年で、エ 季節を感じ、俳句に親しみますの定着度が高く、イ 相手や場面を考えて敬語を使いますの項目が低くなっています。

中央のボックスをごらんください。

問題別に見ますと、上段に示した正答率が高い問題は89.3%から98.8%、下段の正答率の低い問題は30%を下回る問題もありました。

正答率の高い問題は、全学年で季語についての理解、1年生、3年生で漢字を読むこととなっており、正答率の低い問題は、全学年で敬語についての理解、1・2年生で話すこと、3年生で読み取ることのこの正答率となっております。

このように、総合正答率の平均で見ますと、学年が上がるにつれて向上しており、おおむね良好と言えますが、小学校と同様にスタンダードごとに見ていくと正答率にはばらつきがある状況があります。

小学校で学習した尊敬語、謙譲語、丁寧語の種類を再確認したり、年度当初に話し合いの仕方について指導したりするなど、指導方法を共有できるよう研修の充実、指導資料への活用を図ってまいります。

右のボックス上段をごらんください。

国語アンケートに肯定的に回答している3年生の割合は、本を読むことは67.1%で、昨年度の数値を下回り、俳句では45.7%となっております。こちらは昨年度の数値を上回っております。

下段のグラフをごらんください。

3年生の正答率別割合となっております。若干ではありますが、80%以上正答した生徒の割合は増加し、今年度の正答率は、平成27年度と比べると7%向上をしております。

続いて、2枚目の表面、算数スタンダードの結果をごらんください。

左のボックスをごらんください。

総合正答率は、78.2%から89%で、1・3年生は80%後半、4・



5年生は80%を下回る結果となっています。

右のボックス下段、算数スタンダードの項目表をごらんください。

算数スタンダードは、繰り上がりのある足し算や引き算、掛け算九九などのように、該当学年で学習する単元ごとに項目を策定しています。

左のボックスをごらんください。

単元ごとに項目を策定していることから、国語と比べ、学年ごとに課題となる項目が異なっています。

項目別に正答率を見ますと、1年生と3年生は、全ての項目で80%を上回っております。

中央のボックスをごらんください。

正答率の高い問題は、6学年中4学年で90%を上回り、3年の5の段の九九ができるが98.9%となっています。

一方、正答率の低い問題は、5年、整数÷小数第一位、6年、単位で正答率が50%を下回っています。

右のボックス、正答率別割合をごらんください。

総合正答率80%以上の6年生の割合は、平成27年度は54%で、本年度は60%と6ポイント向上しております。このように、6年生の正答率で見ますと向上傾向にあることから、おおむね良好な状況であると言えます。

今後、課題を分析し、指導資料などを見直すなどして、定着率の向上を図ってまいります。

2枚目、裏面でございます。数学スタンダードをごらんください。

上段のグラフをごらんください。

総合正答率は、1年生74.8%、2年生75.5%、3年生77.0%で、学年が上がるにつれて正答率が向上しています。

項目別正答率を見ますと、正答率が高い項目は、1年、ア 正の数と負の数の計算ができます（四則計算）、2年、合同な図形を見付けられることができます、3年、根号（ $\sqrt{\quad}$ ）を含む式の計算ができます。

一方、正答率が低い問題は、1年、キ 確率を求めることができます、2年、ク 垂線、垂直二等分線、角の二等分線などの基本的な作図ができます、3年、オ 比例、反比例や一次関数を式で表し、グラフを読むことができますとなっています。

右のボックスをごらんください。

問題別正答率を見ますと、正答率が高い問題は90%を上回り、正答率の低い問題は60%を下回っております。

左下のボックスをごらんください。

80%以上正答している3年生の割合は、平成27年度は51%、今年度は60%で、9ポイント向上をしております。

このように、総合正答率は、学年が上がるにつれて向上し、3年数学の正答率も毎年向上していることから、おおむね良好な状況と言えます。

続いて、3枚目、表面、小学校英語スタンダードをごらんください。

英語の定着度調査は、小学校3・4年生に外国語活動が位置づけられたことを受け、今年度より調査を実施しております。

英語スタンダードは、ネクストステージとなり、小・中共通1項目、小学校5項目ありますが、小学校での新学習指導要領の全面実施が令和2年度からとなるため、定着度調査の内容は、中央下のボックスに示しました4つの項目について調査を実施しています。

左上段のボックスをごらんください。

総合正答率は、84.9%から93.6%です。

項目別正答率は、6年、イ 英語であいさつや自己紹介をしますの項目が78.5%となっていますが、おおむね良好な状況と言えます。

左下のボックスは、問題の内容別の正答率となっています。質問に答える力の正答率は、学年が上がるにつれて向上しています。

中央のボックスをごらんください。

問題別正答率を見ますと、全学年で90%前後の問題がある一方で、3年、ア 英語で積極的にコミュニケーションをとりますの指示した内容の理解は46.5%と正答率が低い問題があります。

右のボックスをごらんください。

3・4年は、今年度のみ正答率別割合となります。今年度80%以上正答した児童の割合は、3年が75%、4年が90%、5年が94%、6年が78%となっています。

5・6年の正答率別割合について平成27年度と今年度を比べると、5年生は7ポイント、6年生は12ポイント向上しています。

このように、英語スタンダードの総合正答率、5・6年正答率別割合を見ますと、おおむね良好な状況と言えますが、学年別、項目別に見ると定着率の低い問題もあることから、外国語活動を初めて学ぶ3年の指導方法など、課題を分析し、指導資料の改善などを通して定着度の向上を図ります。

また、5・6年生は、令和2年度から英語は教科となり、指導内容も変わることから調査内容を検討してまいります。

3枚目、裏面、中学校英語スタンダードをごらんください。

中学校の英語スタンダードは、小・中共通1項目、中学校7項目となっています。

ネクストステージとなり、英語でインタビューができますの項目は削除し、英語でやりとりができますを加えています。

なお、令和3年度から全面実施となる新学習指導要領で新たに加えられた英語でやりとりができますの項目にかかわる調査は、今年度は実施しておりません。

また、ア 英語で積極的にコミュニケーションをとりますは、アンケート調査として実施をしています。

左のボックスをごらんください。

総合正答率は、1年生は74.4%、2年生は78.9%、3年生は81.3%と学年が上がるにつれて向上しています。

項目別正答率は、1・2年は、イ 英語であいさつや自己紹介ができます、3年でウ 英語で道案内ができますで正答率は90%を上回っています。

また、1年、3年のキ 英語で江東区について伝えることができます、2年、エ 英語で自分の学校を紹介をすることができますの正答率が低い状況となっております。

中央のボックスをごらんください。

問題別正答率を見ますと、上段表のとおり90%を上回る問題が見られる一方で、下段のとおり1年、キ 英語で江東区のよさについて伝えることができますの文法や単語を正しく理解しているが21.8%と正答率が低くなっている状況があります。

右のボックス、正答率別割合をごらんください。

全学年、平成28年度以降、80%以上正答している生徒の割合は向上傾向にあります。3年生では平成27年度と比べ、今年度は11%向上しています。

このように、総合正答率は、学年が上がるにつれて向上し、全ての学年で80%以上正答している生徒の割合が向上していることから、おおむね良好な状況と言えます。

項目別に見ると正答率が高い項目がある一方、低い項目もありますので、今後、スタンダードの項目別の分析を確実にを行い、指導資料の改定等を通して授業改善を推進し、定着度の向上を図ります。

これまで報告させていただいたのは、江東区の子供たちの平均値についての報告であり、全体の傾向となります。大切なのは、その他の調査と同様、各学年において一人一人の子供の実態を分析し、改善されていくことでもあります。

既に、各学校では結果を分析しているところではありますが、確実に改善につなげていけるよう指導してまいります。

今後、さらに詳細を分析いたしまして報告書としてまとめ、再度報告させていただきます。

長くなりましたが報告は以上でございます。

岩佐 教育長      それでは、本件について質疑を願います。

眞 貝 委 員      東京都の平均より上回った報告で、学びスタンダードの調査も非常にいい結果で喜ばしいことなんですけれども、平均は平均ですので、下のほう、子供たちの底上げのほうへ力を入れるようによろしく願います。

岩佐教育長 月曜日にこうとう学びフォーラム第8回目がありまして、意見のほうのアンケート、また委員の先生方にも見ていただくつもりですけれども、私がふらっと見えてきたところでは、オリンピック・パラリンピックの子供たちの発表、それから、いじめ、とってもよかったという話です。それからスタンダードについても、とてもいい実践をしてくださっていますという話なんですけれども、このスタンダードについて言うと、そういうたくさんの方のプラスの意見をいただいた中に、例えば今日、この舞台の上で発表しているような元気な子供だけじゃなくて、なかなかこういう場に出てこれられない子供だとか、あるいはスタンダードのまだ定着していない、定着率は総じて高いけれども、定着していない子供にどういう手だてを打つことが課題なのかということで、まさに、今、眞貝委員がおっしゃったみたいなの、まだ身につけていない子供に手厚い指導をとという意見がありました。

今回、この資料を見ていただいて、例年のとちょっと違うところがおわかりかと思うんですが、スケールを伸ばしたんですね。今までは、スケールが短くて項目が100%のところも全部載せていたんですけど、あえて下をとってしまいました。

まさに、今、お話があったみたいに、まだ定着していない子供を100%にその子たちができるようにして伸ばすためには、まさにこれから先の具体的な手だてを明確にしなくてはいけないので。

例えば、1枚目の国語スタンダードを見ていただくと、1年生のところの80.3%、クのところ、これは話の大切なところに気を付けて読みますというのですけれども、このクのところが一番低い、それでも8割は行っているんですがね。

ですから、簡単に言ってしまうと、このクの部分はこの調査結果を受けた次年度までの重点として、区全体として指導していこうということで、それぞれスケールを伸ばしてみて、その違いを明確にして、一番できなかったところを重点的な課題として今後はやっていきましょう、あわせて今、室長から話がありましたように、それぞれの学校だけでも子供たちのこういう分析をしていますから、その学校の課題にも精通してやっていきましょうよということなんですね。

ですから、今後、また、チーム江東の支援プレイでしっかりと外国語と一緒にやっていくつもりですね。

ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員 今、教育長がおっしゃったとおりで、せっかくこういう調査が出たので、これをフィードバックして、各学校、それから、各担任の先生に、どこを重点的にやったらいいかと。その手だてを助けるのが教育委員会なんだと思うんですけれども、先ほどの話に戻りますが、支援員等、集

中的にといいますか、わかりませんが、何かそういうふうな形を教育委員会としてサポートしていくということが、これからの課題なのかなというのが、今日は勉強になりました。

ありがとうございました。

進藤委員 まさに学びスタンダードが実施して6年目に入りますが、そういった結果が、ここで定着度調査の結果が、今、出てきているということは、非常にこうとう学びスタンダードが皆さん一体となって進んでいるという実態がこうやってわかるようになってきます。

と同時に、弱い点も、今、おっしゃったように定着しない子供たちをどうするか。これは、まさにこの調査の結果のネクストステージの入り口だというふうに考えておりますので、ネクストステージの充実をなお一層図っていただきたいというふうに思っております。

岩佐教育長 ほかに。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本項目を終了いたします。

以上で傍聴案件の審議が終了しましたので、傍聴人の方は事務局の指示に従いご退出願います。お疲れさまでした。

(傍聴人 退室)

岩佐教育長 それでは、以上をもって令和2年第1回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。